

## 平成30年度事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 1 概況

総務省が発表した平成31年3月の人口推計によると、日本の人口【平成30年10月1日現在（確定値）】は1億2644万3千人で前年に比べ26万3千人減少しています。一方で、65歳以上の高齢者人口は3557万8千人と前年より42万6千人増加しており、人口減少と高齢化が急速に進展しております。

このような中で、高齢者の就業意欲は高まる傾向にあり、多様化する就業ニーズを把握し、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと請負による就業だけでなく派遣事業にも積極的に取り組み、地域の高齢者に対して就業機会を提供し、高齢者の活躍の場の創出を推進してまいりました。

就業機会の拡大では就業開拓員を増員し新規就業の開拓を行うと共に、前年度に引き続き、適正就業の推進を図るため請負就業から派遣就業への形態変更を進めた結果、派遣による契約金額は前年より349.6%増、就業延人員は255%増の大幅な増加となりました。また、女性限定の入会説明会を実施したところ、多くの方に参加いただき女性会員を拡大することができました。

安全就業においては、「安全は、全てに優先する」を合言葉に安全意識の徹底を図り、新入会員安全研修会、植木・草刈就業会員研修会、一般就業会員安全研修会を開催し安全文化の構築に取り組み、前年度より事故を2件減らすことができました。

平成30年度の事業実績は、次のとおりです。

会員数	1,106人（前年比 32人）
受注件数	3,819件（前年比 △21件） [請負：3,787件（△38件）、派遣：32件（17件）]
就業延人員	108,546人（前年比 1,598人） [請負：95,697人（△6,213人）、派遣：12,849（7,811人）]
就業率	84.0%（△1.4%）
契約金額	499,283,658円（前年比 22,429,622円） [請負：414,902,526円（△37,791,218円）、 派遣：84,381,132円（60,220,840円）]

## 2 事業の実施報告

### (1) 会員の拡大

会員の口コミによる勧誘やパンフレットの全戸配布を行うなど、中長期事業促進計画の目標を達成するため、積極的な会員拡大に取り組みました。

- ①一人一会員促進運動を組織的に展開し、入会者の勧誘に取り組みました。(入会者 12 名)
- ②正会員会費を半額とする「夫婦会員優遇制度」を導入し、ご夫婦での入会を促進しました。平成30年度末で、夫婦会員の登録が45組となりました。
- ③パンフレットの全戸配布を2回実施し、市民に会員募集を呼びかけました。
- ④入会者説明会を毎月2回開催し、会員の拡大に努めました。  
(参加者 289 名、入会者 186 名、入会率 64.4%)
- ⑤女性限定の説明会を4回開催し、女性会員の拡大に取り組みました。  
(参加者 88 名、入会者 29 名、入会率 33.0%)
- ⑥未就業会員に電話連絡による就業意向の確認を行い、退会抑制に努めました。

### (2) 就業機会の拡大

就業開拓員により積極的な就業機会の拡大を図るとともに、会員の就業ニーズに合わせた就業提供に取り組みました。

- ①就業開拓員を増員し、就業機会の拡大に努めました。  
(訪問述べ 1,359 件、新規企業就業契約 24 件)
- ②会員の就業ニーズに合わせ、就業開拓員による就業紹介に取り組みました。
- ③毎月2回、就業相談日を設け、未就業会員の解消に努めました。(相談会員 28 名)
- ④役員が会員就業先企業へ訪問し、発注者との情報交換による就業拡大に努めました。  
(訪問企業 61 社)
- ⑤フレイル予防教室のサポーター養成講座を開催し、新たな就業機会の創出に取り組みました。

### (3) 安全・適正就業の徹底

安心・安全なシルバー事業を推進するため、安全就業研修を実施し安全就業の徹底を図るとともに、適正就業ガイドラインの配布説明によって会員や発注者に適正就業についての理解を求めました。

- ①健康管理対策として、健康診断の受診を奨励し、自主的な健康管理を推奨いたしました。
- ②安全適正就業委員による就業現場の巡回指導を毎月実施し、安全就業の徹底を図りました。  
(実施回数 45 回、95 件)
- ③植木剪定や草刈り作業に従事する会員を対象とした、安全講習を実施しました。

(実施回数 3 回、参加者 77 名)

- ④新入会員を対象とした、安全就業研修を実施しました。

(実施回数 2 回、参加者 80 名)

- ⑤就業会員全員を対象に、就業中の事故防止や交通事故防止のための地区毎に安全研修を実施しました。(実施回数 6 回、参加者 350 名)
- ⑥法令を遵守した適正就業を推進するため、発注者との協議を行いました。

#### (4) 組織運営の強化

「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が一体となり組織的な事業運営に取り組むとともに、円滑な事業運営を推進するため事務体制の見直しにも取り組みました。

- ①理事会を毎月開催し、就業拡大や会員増強などシルバー事業を効果的に運営するための協議を行いました。
- ②先進地センターの視察研修を実施しました。
- ③中長期事業推進計画の進捗状況を確認し、目標値の見直しを行いました。
- ④事務処理の効率化を図るため業務内容について調査を実施し、業務マニュアルを作成しました。
- ⑤地区懇談会を開催し、意見交換を行い会員との意思疎通を図りました。

(実施回数 5 回、参加者 211 名)

- ⑥新規会員の勧誘、各種研修会やボランティア活動への参加など、センター事業に貢献した会員に対しポイントを付与する「会員ポイント制度」を導入し、会員サービスの向上を図りました。